

## 個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	肥料取締登録届出事務		
行政機関等の名称	福岡県知事		
事務担当課等	農林水産部 経営技術支援課		
	電話番号（092）643-3572 内線（3967）		
個人情報ファイルの利用目的	肥料の登録、届出受理、検査等を行い、農業生産力の維持増進を図る。		
記録項目	1.年度 2.文書番号 3.届出内容(新規更新) 4.整理番号 5.受理年月日 6.変更年月日 7.指定名(肥料の種類) 8.(特殊)肥料の名称 9.原料 10.郵便番号・住所 11.氏名又は会社名 12.代表者名 13.電話番号 14.生産事業場・保管施設、陸揚げ港他 15.備考(変更の内容・理由等) 16.有効・無効 17.各成分の分析量 18.生産販売兼務 19.販売業務を行う事業場の所在地 20.兼務の有無 21.登録番号 22.登録/更新手続年月日 23.変更/書換(失効)年月日 24.有効期間 25.有効期限		
記録範囲	肥料生産者、販売業者		
記録情報の収集方法	本人からの提出書類		
要配慮個人情報の有無	<input type="checkbox"/> 含む <input checked="" type="checkbox"/> 含まない		
条例要配慮個人情報の有無	<input type="checkbox"/> 含む <input checked="" type="checkbox"/> 含まない		
記録情報の経常的提供先	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 〔 〕		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	名称	総務部 県民情報広報課	
	所在地	福岡市博多区東公園7-7	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 〔 〕		
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) <input type="checkbox"/> 政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無		<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	行政機関等匿名加工情報の提供の募集する個人情報ファイルである旨		
<input checked="" type="checkbox"/> 該当		<input type="checkbox"/> 非該当 <input type="checkbox"/> 法第60条第3項第2号非該当 <input type="checkbox"/> 法第60条第3項第3号非該当	
※ 以下、該当の場合のみ記載			
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	名称	農林水産部 経営技術支援課	
	所在地	福岡市博多区東公園7-7	
行政機関等匿名加工情報の概要		—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	名称	—	
	所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		—	
備考			

## 個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	福岡県農林水産祭り受賞者リスト		
行政機関等の名称	福岡県知事		
事務担当課等	農林水産部 経営技術支援課		
	電話番号（092）643-3492 内線（3973）		
個人情報ファイルの利用目的	農林水産業発展に功績が認められる者を表彰する事務の進捗管理のため。		
記録項目	1氏名、2住所、3性別、4生年月日、5資格、6職歴、7家族構成等、8所得		
記録範囲	表彰候補者として推薦書を提出した者		
記録情報の収集方法	市町村や関係団体からの提出		
要配慮個人情報の有無	<input type="checkbox"/> 含む	<input checked="" type="checkbox"/> 含まない	
条例要配慮個人情報の有無	<input type="checkbox"/> 含む	<input checked="" type="checkbox"/> 含まない	
記録情報の経常的提供先	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 [ ]		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	名称	総務部 県民情報広報課	
	所在地	福岡市博多区東公園7-7	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 [ ]		
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	行政機関等匿名加工情報の提供の募集する個人情報ファイルである旨		
<input checked="" type="checkbox"/> 該当		<input type="checkbox"/> 非該当 <input type="checkbox"/> 法第60条第3項第2号非該当 <input type="checkbox"/> 法第60条第3項第3号非該当	
※ 以下、該当の場合のみ記載			
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	名称	農林水産部 経営技術支援課	
	所在地	福岡市博多区東公園7-7	
行政機関等匿名加工情報の概要		—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	名称	—	
	所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		—	
備考			

## 個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	捕獲情報収集システム		
行政機関等の名称	福岡県知事		
事務担当課等	農林水産部 経営技術支援課 092-643-3560 内線(3971) 福岡農林事務所 092-735-6121 朝倉農林事務所 0946-22-2730 八幡農林事務所 093-601-8851		
個人情報ファイルの利用目的	狩猟免許試験や免状交付等狩猟免許事務に係る管理、及び、狩猟者登録者の管理を行うため。		
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 電話番号、5 狩猟免許取得状況、6 犯罪の経歴		
記録範囲	狩猟免許申請書及び狩猟者登録申請書を提出した者		
記録情報の収集方法	申請者からの提出資料		
要配慮個人情報の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 含む <input type="checkbox"/> 含まない		
条例要配慮個人情報の有無	<input type="checkbox"/> 含む <input checked="" type="checkbox"/> 含まない		
記録情報の経常的提供先	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 〔 〕		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	名称	総務部 県民情報広報課 福岡市博多区東公園7-7 福岡農林事務所 福岡市中央区赤坂1-8-1	
	所在地	朝倉農林事務所 朝倉市甘木2014-1 八幡農林事務所 北九州市八幡西区則松3-7-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 〔 〕		
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無		<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	行政機関等匿名加工情報の提供の募集する個人情報ファイルである旨		
<input checked="" type="checkbox"/> 該当		<input type="checkbox"/> 非該当 <input type="checkbox"/> 法第60条第3項第2号非該当 <input type="checkbox"/> 法第60条第3項第3号非該当	
※ 以下、該当の場合のみ記載			
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	名称	農林水産部 経営技術支援課	
	所在地	福岡市博多区東公園7-7	
行政機関等匿名加工情報の概要		—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	名称	—	
	所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		—	
備考			